

## 第60回日本小児保健協会学術集会 シンポジウム3

発達障害：これからの対応

## 学校を授業で立て直す

長谷川 博 之 (NPO 法人埼玉教育技術研究所代表理事)

## I. 学校現場には、授業力向上の方策こそ必要である

学校は数多くの課題を抱えている。その解決のために、教師や関係機関が努力を重ねている。しかし、である。そこに「授業力向上の方策」を伴っていないければ、学校の抱える問題が解決することはない。

学校では日々さまざまな問題が生じる。荒れている学校では言うまでもない。周囲に「平和」と評される学校であっても、例外ではない。問題の背後には、「教師」、「家庭」、「地域」など幾つもの原因が絡み合っているとの指摘が多い。それは理解できる。だが、根本的な原因が「授業」にあることを指摘する人は少ない。「教員の質」とは、究極的に言えば「授業力」であるのに、である。主張のもととなる、ここ数年の経験を述べる。

## II. 学校の荒れの根本原因は、教員の授業力の低さにある

ある年、荒れた中学校に異動した。2, 3年生の授業の大部分が崩壊していた。対教師暴力の件数自体は少なかった。だが、無秩序であった。携帯をいじる、机に突っ伏す、手紙を回す、私語をする。あるいは、無気力から何も手を付けない。授業エスケープなど日常茶飯事だった。授業に行けば常に空席が5, 6あった。終了5分前にのそのそと入ってくる者もいた。授業中に廊下のガラスを割ったり、教室の壁を蹴飛ばしたりする者もいた。

異動初日、私は1学年担任、生徒指導担当、生徒会担当、特別支援担当、校内研修授業研究部長という分

掌を担うことを知った。国語科の教師はもう一人いたが、私が全学年の授業を担当することにもなっていた。すべての生徒と関わり、「学校再生の最前線」に立て、との命であると理解した。

一月仕事をして、確信した。荒れは授業で始まり、授業で助長されているのだった。

授業が荒れるのは、授業技量を向上させるシステムが校内に構築されていないからである。教師の腕が限りなくアマチュアに近く、授業の質があまりにも低いからである。特に、中学校はそうである。

確かに生徒指導や部活指導で忙しい。時間が限られているのもわかる。神経も消耗する。それにしても、授業の勉強を本気でやっている教師が圧倒的に少ない。多くが中身の薄い、思いつきの、力のつかない授業をなんとなくこなして一日を終えている。また、説明ばかりで子どもを飽きさせるような、あるいは、曖昧な発問・指示で子どもを混乱させるような授業をしておいて、騒ぎ出した子どもを怒鳴ったり、「連帯責任だ」などと言って成績をマイナスしたりという、傲慢かつ強権的な手を使っている。誰も、子どもの事実を自分の責任だとは思っていない。こんなことでは、子どもが荒れて当たり前である。

生徒指導は「生き方指導」であり、腕を磨けば授業の中でいくらでもできるのに、そういう視点がないのだ。授業で子どもとの関係をつくり、授業で子どもに生きる自信を抱かせる、という気概がないのだ。

授業に本気でない証拠に、研究授業をするのは年に数人だった。10年間以上、授業を研究授業の俎上に載せていない教師が山ほどいた。これはすなわち「内部

評価」をさえ受けていない教師が少なくない、ということである。授業後の協議会も、労多くして実り少なし、の典型だった。褒め合い、かばい合い、そして果てなく繰り広げられる印象批評。授業の事実に基づかないから、議論にさえならない。極めつけは、「その教科は専門外ですから、わかりません」だ。私は、「あなたも教師でしょう、授業の原理原則は共通していますよ」と新卒以来幾度となく発言してきた。TOSS(日本最大の教育研究団体)に集い学ぶからこそ、そういう視点から物を言えた。

こんな体験がある。私は新卒で学年5クラスの中規模校に赴任した。ある年、同僚が研究授業をすることになった。授業は、ばりばりの「問題解決学習」だった。

私はTOSSの書籍で読んだとおりの光景を目にした。プリント1枚に数十分をかける。できる子どもは幾通りもの解法を考える。6名のできない子どもは、5分ほどあれこれと粘ったが一人、また一人と突伏し、授業から落ちていった。男子2名は、これも書籍のとおり、プリントにぐちゃぐちゃと落書きを始めた。

授業後の協議で私は授業の改善すべき点を指摘し代案を示した。同僚だからこそ言わねばならぬという気持ちと、授業を見せてもらったのだから、批判するのが礼儀であるとの思いがあったのだった。授業者はずいぶん聞いていた。他の教師からは、具体的な事実を抽出しての発言はなかった。ある教師は、「ああいう授業でよい。考えさせているからよい」と述べた。

私は反論した。「では、あの突っ伏してしまった6人はどうなるのか」と。返答はなかった。失笑されて終わったのだった。こんな協議を百年やっても授業の腕は上がらない。子どもに力をつける授業はできない。そう確信した。

また、こんなこともあった。新卒4年目、5年目と附属小学校の夏季研究発表会で提案者を務めた。TOSS型の国語実践で生み出した子どもの事実を持って参加した。できない子どもができるようになった具体例を幾つも発表した。短時間で模擬授業も行った。

協議会で、指導者の大学教授が言った。「できない子がいてもいいじゃないですか。リズムとかテンポとかそんなのはいらぬ。ぼーっとしたい子もいるんだ。僕はそうだった。」

開いた口が塞がらないとはこのことだ。私は述べた。「ここにいる先生方は、目の前のできない子をできるようにさせる、その勉強のために、暑い中この会に参

加なさっているのではないのですか」、「できない子がいてもいいとは何事ですか。指導者として恥ずかしくないのですか。大学の研究者はこういう問題と、正面切って格闘するべきなのではないですか。それでこそ教育学は、現場で生きるのではないですか」ここでも冷笑にあった。

天下の附属の研究会にしてこの体たらくである。こんな研究会を何べんやっても駄目だと心底思った。「授業が大事」などと口にしなが、本気で授業を学んでいない。それゆえに何年経っても授業力が低い。また、授業力のない人間が指導者となっている。

ここを改善せずして「信頼される学校づくり」はありえない。授業力向上こそが問題解決の鍵なのである。そう確信するに余りある経験を私はしてきた。

### Ⅲ. 狎れ合いを排除し授業力向上のシステムを構築する

荒れを立て直そうと決意した私は、一年を通して、次のように主張し続けた。

「当然、授業態度の指導はする。だが、子どもたちのモラルに訴えるだけでは大きな変化は望めない」、「授業が荒れる一番の原因は教師の授業にある。そこを変えるシステムを作るべきだ」、「この学校の立て直しは授業改善から始めよう」

言いつばなしでは終わらせない。泣き暮らし「辞めよう」と悩んでいた数学科の女教師を誘って校内サークルをつくった。翌日の授業内容を検討する会を校内サークルと名付けたのである。週に2、3回、放課後に模擬授業を続けた。

特別支援教育の講座も担当し、全職員を相手に発達障害の特性と対応のポイントを具体的に示した。保護者との勉強会も二度開催した。夜間に学年の9割の保護者が参加し、家庭教育について学び合った。

また、念願の「校内模擬授業研修」を実現させた。第一回は私と40代の教師がチャレンジした。手足や声を震わせて音楽の授業をしたその教師は、研修終了後30分にわたって、「こんなに緊張したのは初めて」、「模擬授業はととてもためになる」、「また授業したい」と感想を語ってくれた。研究授業後の、あの「傷の舐め合い」的なムードや、イデオロギーに染められた印象批評は、そこにはない。目の前の10分間の授業を、具体的に、代案を示しつつ検討し合うのだ。教育書の大ベストセラー『授業の腕をあげる法則』所収の「授業の原則十カ条」をテキストにしてである。

第二回、先の音楽教師は再度チャレンジし、前回よりも落ち着いて授業をした。「授業で子どもをよく見るようになった。わかりやすく指示することを考えるようになった。子どもが落ち着きを見せ始めた」とスピーチした。別の機会に、他の職員もスピーチした。「職員室で授業の話をするようになったのは長谷川さんの大きな功績だ」と。

その年の年度末、私の学級のいわゆる「手のかかる」女子が「先生、数学がおもしろくなってきたよ。」と言った。それを校内サークルで告げると、数学教師は涙を

流して喜んだ。

そして翌年。担任学級だけでなく、学校全体が一年前とは比較にならぬほど変容した。当然私一人の力ではないが、他学年の保護者までもが私宛に手紙や電話を寄こし感謝の言葉をくれた。

私がしたことを中心は「校内に授業力向上のシステムを構築すること」と、「日々の授業の質の向上に努めること」であった。

その事実をもとに今、全国各地で開かれるセミナーに登壇し、講演や授業をしている。

## 会 合 案 内

### 第15回子どもの療養環境研究会

主 催：NPO 法人子ども健康フォーラム (<http://www.npo-cln.org/>)  
 日 時：平成26年6月29日（日）9：30～17：00（終了後、懇親会）  
 会 場：あいち小児保健医療総合センター大会議室（愛知県大府市森岡町）  
 参加費（抄録代・懇親会費を含む）：一般：2,000円、学生：1,000円、会員：無料

#### <プログラム（予定）>

- ・特別講演：「響育～子育ては響き合う～」久留米大学小児科臨床教授 橋本 武夫 氏
- ・その他教育講演
- ・一般演題（公募）
- ・マニュアル生命寄付金実践報告（指定）

#### <一般演題応募要項>

内 容：子どもの療養環境に関する調査、研究、実践、提案など  
 方 法：演題名と内容を400～800字程度にまとめて発表者の氏名、勤務先、連絡先を記入のうえ申し込む  
 宛 先：〒462-0847 名古屋市北区金城1丁目2番 B-907佐藤方「子どもの療養環境研究会事務局」  
 担 当：佐藤高子 TEL：090-6072-1171, FAX：052-325-5877, E-Mail：office@npo-cln.org  
 締 切 り：平成26年4月30日（水）必着